

中国消費関連株オープン

追加型投信/海外/株式

投資信託説明書(交付目論見書)
使用開始日 2011年5月13日

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	株式 一般	年2回	アジア	なし

商品分類及び属性区分の内容は社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧頂けます。

〈委託会社〉【ファンドの運用の指図を行う者】

岡三アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号
設立年月日:1964年10月6日 資本金:10億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:10,497億円
(資本金、純資産総額は2011年3月末現在)

照会先

【フリーダイヤル】

0120-048-214

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

【ホームページ】

<http://www.okasan-am.jp>

〈受託会社〉【ファンドの財産の保管及び管理を行う者】

住友信託銀行株式会社

●この目論見書により行う中国消費関連株オープンの募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成22年7月16日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は平成22年8月1日に生じております。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

●本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

●投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

●当ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。



岡三アセットマネジメント

〈ファンドの目的〉

主として、中華人民共和国の取引所上場の株式に投資し、投資信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

〈ファンドの特色〉

- 中華人民共和国（以下、「中国」といいます。）の取引所上場の株式を主要投資対象とします。
- 投資にあたっては、中国国内の購買力の向上により恩恵を受ける消費関連企業に着目します。

消費関連企業とは、消費者に最終消費財やサービスを提供する企業を指します。

消費関連企業

消費ブームの到来がもたらす消費の広がり（「量」と「質」）

「量」の拡大

生活必需品、衣料品、自動車、携帯電話、パソコンなどの製造会社および販売会社



「質」の変化

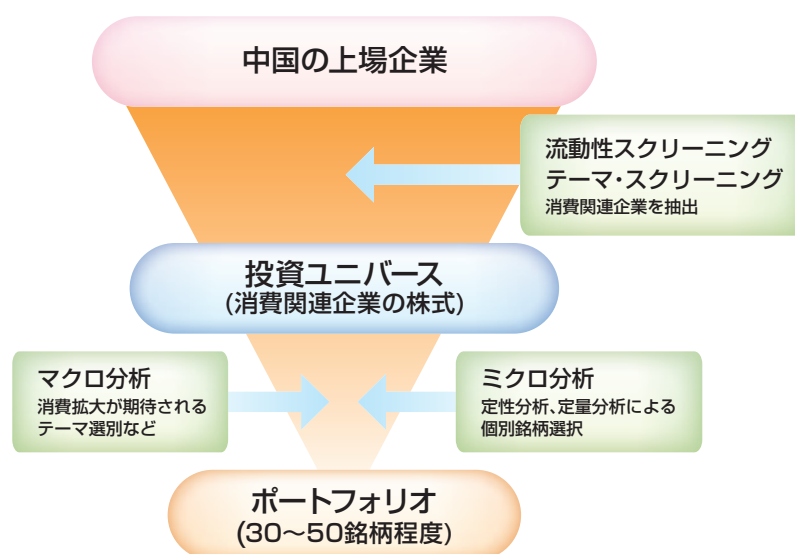
銀行、保険、小売店、デパート、旅行会社、レジャー関連、鉄道会社、航空会社など



- 香港レッドチップ、香港H株、その他香港株式、上海B株および深センB株を投資対象とします。また、上海A株、深センA株にも投資を行うことがあります。A株に投資する際にはその値動きに連動する債券を組入れることがあります。また、中国籍企業が中国・香港以外の株式市場に上場している株式等（DR、カントリーファンドを含みます。）に投資を行うことがあります。
- 原則として株式を高位に組み入れる方針ですが、市況環境等によっては高位にならない場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ポートフォリオ構築のプロセス



※上記ポートフォリオ構築プロセスは変更される場合があります。

分配方針

毎年2月18日および8月18日（それぞれ休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。



※上記の図は収益分配のイメージを示したものであり、必ずしも分配金のお支払いを約束するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。
- 分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

〈基準価額の変動要因〉

当ファンドは、主に中国の株式や中国の株式の値動きに連動する債券（以下「リンク債券」といいます。）を投資対象としますので、組入れた中国の株式やリンク債券の価格の下落、発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

主な変動要因

● 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

● カントリーリスク

外国の外貨不足などの経済的要因、外国政府の資産凍結などの政治的理由、外国の社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

● 流動性リスク

有価証券の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

その他の変動要因

信用リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

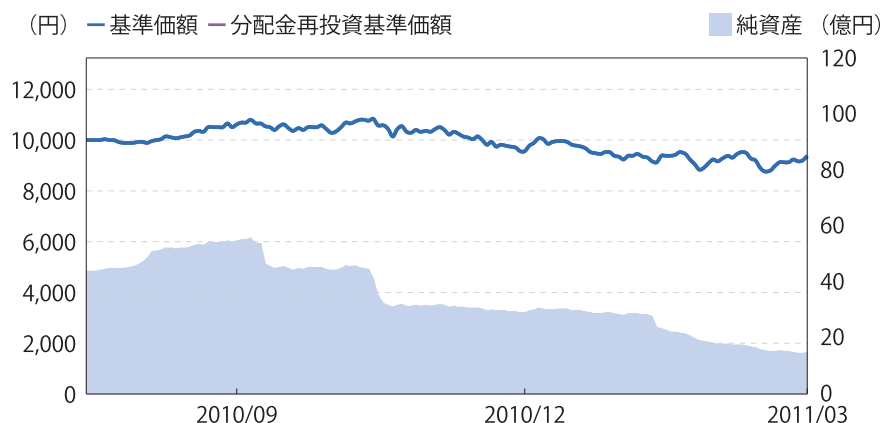
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。

〈リスクの管理体制〉

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

2011年3月31日現在

基準価額・純資産の推移(2010年8月16日～2011年3月31日)



※基準価額は信託報酬除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年2月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	83.34%
その他資産	16.66%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
保険	15.36%
銀行	11.16%
小売	8.01%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.70%
運輸	6.52%

※組入上位5業種です。

組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	中国	保険	7.27%
PING AN INSURANCE	中国	保険	5.59%
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	中国	銀行	4.63%
HENGAN INTL GROUP CO LTD	ケイマン	家庭用品・パーソナル用品	4.38%
LENOVO GROUP LTD	香港	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.06%
CHINA CONSTRUCTION BANK HD	中国	銀行	4.05%
AIR CHINA LIMITED-H	中国	運輸	3.73%
SJM HOLDINGS LTD	香港	消費者サービス	3.50%
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	ケイマン	小売	3.09%
SINOPHARM GROUP CO-H	中国	ヘルスケア機器・サービス	3.01%

年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2010年はファンドの設定日から年末まで、2011年は3月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

〈お申込みメモ〉

購入単位	[分配金受取りコース] 1万口以上1万口単位 または1万円以上1円単位 [分配金再投資コース] 1万円以上1円単位 ※販売会社が別に定める購入単位がある場合は、当該購入単位とします。取扱いコース及び購入単位は、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (当初申込期間中は、1口あたり1円です。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。
購入の申込期間	当初申込期間 平成22年8月2日から平成22年8月13日まで 継続申込期間 平成22年8月16日から平成23年11月15日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
換金制限	ありません。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・香港の取引所の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。
信託期間	平成22年8月16日から平成32年8月18日まで ただし、投資者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年2月18日および8月18日(休業日の場合は翌営業日)です。 なお、第1計算期間の決算日は平成23年2月18日とします。
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。 ※平成23年7月31日より、公告の方法は以下の通りに変更される予定です。 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。 http://www.okasan-am.jp なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈ファンドの費用・税金〉

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入金額（購入価額 × 購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 有価証券届出書提出日現在の購入時手数料率の上限は、3.15％（税抜3.0％）です。購入時手数料率は変更となる場合があります。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。	
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.20％	
● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額 × 年1.785％（税抜1.70％）	
	（委託会社）	年0.966％（税抜0.92％）
	（販売会社）	年0.735％（税抜0.70％）
	（受託会社）	年0.084％（税抜0.08％）
その他費用・ 手数料	監査費用：純資産総額 × 年0.0126％（税抜0.012％）	
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。	

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は毎日計上され、毎計算期末または投資信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※当ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

税金

・税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

・個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して10%

※上記は、平成23年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



岡三アセットマネジメント